

2023年12月18日
みんなで作る党 党首 大津 綾香

政治資金規正法における政治団体の代表者等の監督責任の強化を求める要望書

近年、政治資金に関連する国会議員の不祥事が度々発生しており、その度に政治資金規正法の改正が行われています。しかし、そのようなたびたびの改正にもかかわらず本年12月には政治資金パーティーの対価のキックバックによるいわゆる裏金疑惑という非常に遺憾な問題が噴出しました。これらの一連の問題は、国民の政治に対する信頼を大きく損ねるものであり、極めて深刻なものです。

このような状況を踏まえ、政治と金の問題を根本的に解決するためには、政治資金規正法による規制の更なる強化が必要不可欠です。特に重要なのは、国会議員が不適切な管理に関与していなかったとしても、会計責任者が不正を行った場合には、その監督責任を問われるべきであるという点です。

現行の政治資金規正法では、政治団体の代表者が会計責任者の選任と監督の双方に関して適切な注意を怠った場合に罰金を科すとされていますが、これでは実際のところ不正を防ぐには不十分です。したがって、政治資金規正法第25条第2項における「選任及び監督」を「選任又は監督」へと変更し、選任か監督のいずれかに関して適切な注意を怠った場合に刑罰を科すように法改正を行うことが求められます。

さらに、秘書などの会計責任者が違法行為を犯した場合には、その監督責任を負うべき国会議員に対しても公民権の停止などの厳しい制裁を課すことが重要です。これにより、政治資金の管理における透明性と公正性を高め、国民の政治に対する信頼を回復することが期待できます。

政府におかれては、このような措置を講じることで政治資金を巡る不正の根絶に向けた一層の努力を行っていただきたく、下記の事項を強く要望します。

記

- 一、政治資金規正法第25条第2項、「選任及び監督」を「選任又は監督」へ変更
- 二、秘書並びに会計責任者の違法行為について国会議員の監督責任懈怠の罰則強化

以上